

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都公害防止資金貸付け等に関する規則等の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 13 年 1 月 5 日・東京都規則第 2 号

1 概要

< 東京都廃棄物規則（平成 5 年東京都規則第 14 号）の一部改正 >

中央省庁等改革基本法（平成 10 年 6 月 12 日法律第 103 号）の施行（省庁再編）により環境省が設置されたことに伴い、規定を整備したものである。

具体的には、別記第 2 6 号様式（裏）中、

<u>厚生大臣</u>	<u>環境大臣</u>
<u>建設大臣</u>	<u>国土交通大臣</u>

2 施行期日

平成 13 年 1 月 6 日

3 問い合わせ先

< 東京都廃棄物規則の一部改正 >

廃棄物対策部計画課計画係

直通電話 03 (5 3 8 8) 3 5 7 7

都庁内線 4 2 - 8 1 5